

9月28日(金)(予定)から、ホームページ上で発行する遅延証明書の内容がより詳しくなります
 「東急線全線共通」から「路線別」に、遅延時分を「10分ごと」から「5分ごと」に変更

東京急行電鉄株式会社

東京急行電鉄(本社:東京都渋谷区、社長:越村敏昭)では、ホームページ上で発行している遅延証明書を、2007年9月28日(金)(予定)から、これまでよりも詳しい内容のものに変更します。

具体的には、遅延証明書の遅延路線の記載を「東急線全線共通」から「路線別」に、遅延時分の記載を「10分ごと」から「5分ごと」(ともに端数は繰り上げ)にそれぞれ変更し、お客さまにとってより使いやすいものにします。

概要は以下の通りです。

ホームページ上で発行する遅延証明書の内容変更の概要

変 更 日	2007年9月28日(金) 始発から(予定)	
実施路線	東急線全線(東横線、目黒線、田園都市線、大井町線、池上線、東急多摩川線、世田谷線、こどもの国線)	
変更内容	遅延路線の記載	
	【現 行】東急線全線共通	【変更後】東急線各路線別
	遅延時分の記載	
	【現 行】10分ごと	【変更後】5分ごと
	ともに端数は繰り上げ	

以下の内容については変更ありません。

対象となる遅延	東急線内で5分以上の遅延が発生した場合
発 行 期 間	発生日から7日間(発生日含む)
ご 利 用 方 法	東京急行電鉄ホームページ(http://www.tokyu.co.jp/) 運行情報欄の「遅延証明書」をクリック、ご希望の日時を選択し、遅延証明書を印刷していただきます。
そ の 他	駅窓口での遅延証明書の発行は従来通り行います。

以 上